

収 支 報 告 書

（令和 6 年分）

（ふりがな）
1 政治団体の名称

えいち
江口よしあき後援会

2 主たる事務所の所在地

久留米市基不所基木/634-2

3 代表者の氏名

江口 善明

4 会計責任者の氏名

江口 善明

連絡先
（担当者） 江口 善明
（電話） 0942-26-2757

※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考3）										年分	整理区分	入力	バ収	バ収
0	0	0	0						0		期開内 ☒ 17② ☐	表紙 ☒	バ収 ☒	バ収 ☒
											期開後 ☐ 解散 ☐	内容 ☒	資産 ☒	資産 ☐

政治団体の区分	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☐ 政党	☒ その他の政治団体
☐ 政党の支部	☐ その他の政治団体の支部
☐ 政治資金団体	



活動区域の区分	同一の都道府県の区域内
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	有
（以下は、指定「有」の場合のみ記入）	
公職の種類	福岡県議会議員
（現職・候補者の別）（現職・候補者）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	江口 善明

国会議員関係政治団体の区分	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	
（現職・候補者の別）（現職・候補者）	

資金管理団体の指定の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
--------------	--------------------------

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
-----------------------	--------------------------

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額															16404880	①+②
(前年からの繰越額)															644880	①(前年報告書の繰越額)
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)~(6)の計															15760000	②(本年の収入)
支 出 総 額															9349940	③(その13の合計を記入)
翌年への繰越額															7054940	①+②-③

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額																
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)																

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附		0 内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 個人)
(うち特定寄附)		0
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0 内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 法人その他の団体)
(ウ) 政治団体からの寄附		0 内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 政治団体)
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))		0 ④
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		0
イ 政党匿名寄附		0 ⑤
合 計 (ア+イ)		0 ④+⑤

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (「政治資金パーティー」の場合は欄外の※に注意すること。)														
事業の種類		金 額										備 考 (※政治資金パーティーの場合は要記入)		
1	福岡県第8区福岡市南区 副市長就任祝賀会					1	5	7	6	0	0	0	0	令和6年12月2日 1743西鉄ホテル福岡 彩雲
2														福岡市中央区天神2-2-43
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
本頁上記の小計							1	5	7	6	0	0	0	0
合 計							1	5	7	6	0	0	0	0

※ 政治資金パーティーによる収入である場合は、「事業の種類」欄には政治資金パーティーの名称を、「金額」欄には収入の金額（パーティー券のその年の売上額）を、「備考」欄には、開催年月日、開催会場の所在地、開催会場名（部屋の名前も含む。）を記載すること。

政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあつては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

また、収入が1千万円以上である政治資金パーティー（＝「特定パーティー」）については、様式（その10）も記載すること。

事業収入

(その10)

(10)機関紙誌の発行その他の事業による収入(その3)のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳																		
特定パーティーの名称		対価に係る収入の金額								対価の支払をした者の数			開催年月日	開催場所 (所在地及び会場名)	備考			
1	江戸幕府第87代橋本町会 創立委員会						1	5	7	6	0	0	0	0	5/2	R6年12月2日	ソテリ3区鉄本区相岡 橋本区中央区天神2-2-43	
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
本頁上記の小計								1	5	7	6	0	0	0	0	※「開催場所」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内に あつては市郡名から記入し、会場名まで記入してください。 (例) 東京都港区〇〇1丁目1-1 〇〇ホテル〇〇の間 神奈川県横浜市中区〇〇2丁目2-2 〇〇ホテル〇〇の間		
合 計								1	5	7	6	0	0	0	0			

※「開催場所」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内に
あつては市郡名から記入し、会場名まで記入してください。
(例) 東京都港区〇〇1丁目1-1 〇〇ホテル〇〇の間
神奈川県横浜市中区〇〇2丁目2-2 〇〇ホテル〇〇の間
福岡市博多区〇〇3丁目3-3 〇〇ホテル〇〇の間
糟屋郡宇美町〇〇4-4 〇〇会館〇〇の間

※ 様式(その3)のうち特定パーティーについて記載すること。
前年以前の収入がある場合、備考欄に前年分の収入金額及び対価の支払をした者の数を記入すること。
他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を備考欄に記載すること。

特パ収入内訳

元日善明人 第8代祐国母成会副源云

※「住所」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

パ収入内訳

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表										備考(※)	
項 目		金 額									
1 経常経費										「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目(人件費を除く)ごとにその14に内訳を記載すること	
(1) 人件費						2	4	0	0		
(2) 光熱水費											
(3) 備品・消耗品費											
(4) 事務所費											
小 計						2	4	0	0	⑩ (⑥～⑨の計)	
2 政治活動費										項目ごとにその15に内訳を記載すること	
(1) 組織活動費											
(2) 選挙関係費											
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						6	9	4	9		
ア 機関紙誌の発行事業費											
イ 宣伝事業費											
ウ 政治資金パーティー開催事業費						6	9	4	9	⑬ (ア+イ+ウ+エ)	
エ その他の事業費											
(4) 調査研究費											
(5) 寄附・交付金											
(6) その他の経費											
小 計						6	9	4	9	⑰ (⑪～⑯の計)	
合 計						9	3	4	9	⑳+⑰	

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に記入し、併せてその内訳を様式(その16)により報告すること。

☆支出がある場合には、本様式は必須となる。

(その15)

(3)政治活動費の内訳										項目別区分		政治資金パーティ開催事業費(江口善昭氏第17代福岡市長選挙副市長選挙後援会)									
支出の目的		金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考								
1	会場代					5	3	6	4	6	2	0	R6.12.16	株式会社西武百貨店	福岡市中央区天神1-16-1						
2	チケット印刷代							6	1	7	3	2	0	R6.12.16	株式会社三井物産本店	福岡市南区厚田1-45-14					
3	お土産代							9	6	8	0	0	0	R6.12.16	田中製菓	久留米市城島町六町原95					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					
本頁上記の小計								6	9	4	9	9	4	0	※「項目別区分」欄には、その13「2政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。 なお、政治資金パーティー開催事業費の場合は、括弧内にパーティー名を記載し、個々のパーティーごとに別業とすること。						
その他の支出													0								
合 計								6	9	4	9	9	4	0							

※「項目別区分」欄には、その13「2政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。
 なお、政治資金パーティー開催事業費の場合は、括弧内にパーティー名を記載し、個々のパーティーごとに別葉とすること。

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
 ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
 これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
項 目 別 区 分	有 ^(※)	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金銭信託	☐	☒	
キ 有価証券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※ 有の場合、その内訳を様式(その18)に記入すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日

令和 7 年 3 月 3 / 日

政治団体の名称 江ノ比あ王後援会

会計責任者の氏名 江ノ 善明 【署名又は記名押印】

※ 以下は解散日の属する年の収支報告書（解散届に添付する収支報告書）のみ記入すること。

〔 代表者の氏名 〕 【署名又は記名押印】

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。